

令和8年4月採用

高森町役場職員採用試験【一般行政職 職務経験者】募集要項

◆スケジュール

受付期間	令和7年11月21日(金)から12月10日(水)※必着	
第1次試験	書類選考	
第2次試験	SPI3	令和7年12月13日(土)から12月15日(月)
	面接	令和7年12月20日(土)
第3次試験	面接	令和7年12月27日(土)

1、試験区分、採用予定人員

試験区分(職種)	採用予定人員
一般行政職 事務上級	合わせて 若干人
一般行政職 事務中級	
一般行政職 事務初級	

2、受験資格（以下の全てに該当する方）

（1）生年月日及び学歴

上級 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法に基づく大学卒業の方。

中級 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法に基づく短期大学卒業の方。※専門学校は対象外

初級 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、最終学歴が学校教育法に基づく高等学校又は中等教育学校卒業の方。

（2）職務経験【全試験区分共通】

直近10年（平成28年4月1日から令和7年12月31日まで）中に、職務経験※が通算3年以上ある方。但し、最低1か所で2年以上継続して就業していた期間が必要。

※通算可能な職務経験について

- ・「職務経験」とは、会社員、公務員等として同一の事業所に週あたり35時間以上の勤務を1年（12か月）以上継続して就業していた期間のことをいいます。
- ・職種、正規・非正規は問いません。

（3）免許

普通自動車免許を有する方（取得見込みの方を含む）※1

（4）その他

- ・地方公務員法（以下、法という）第16条に規定する欠格条項に該当しない方
- ・令和4年度以降に実施した高森町の職員採用試験を受験したことのない方

※1 採用が決まった方で、普通自動車免許のマニュアル免許を持っていない方には、速やかに取得していただきます。また、男性は緊急車両を運転する場合があるため、平成29年3月12日以降に免許を取得された方には、採用時まで準中型 7.5 t マニュアル免許を取得していただきます。(準中型 7.5 t マニュアル免許の取得については、令和8年度末年齢が32歳以下の方に限る)

3、申込み（エントリー）方法及び受付期間

(1)受付期間

令和7年11月21日(金)から12月10日(水)※必着

(2)申込み先

高森町役場総務課総務係

〒399-3193 長野県下伊那郡高森町下市田 2183 番地 1

(3)申込方法

①郵送

※封筒の表に「職員採用試験」と朱書きしてください。

※簡易書留等の引受け確認可能な方法でお送りください。

②役場（総務課窓口）へ持参

※平日の午前8時30分から午後5時15分までにご持参ください。

(4)申込書類

①申込書

②エントリーシート

③職務経歴書

※提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

※応募書類は返却致しませんのでご承知おきください。

(5)試験申込書等の取得方法

次のいずれかの方法により、試験申込書を取得してください。

①高森町ホームページから取得

※用紙は普通紙 A4 サイズを使用してください。

②高森町役場総務課総務係の窓口で取得

※平日の午前8時30分から午後5時15分まで

4、試験の方法、日時及び場所

▼ 1 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	書類選考	エントリーシート、職務経歴書等の提出書類により審査	
事務中級			
事務初級			

▼ 2 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	学力検査 適性検査	事務上級及び事務中級 … SPI 3 -U 事務初級 … SPI 3 -H	令和7年12月13日(土)から 12月15日(月)までの間
事務中級			
事務初級			
事務上級	面接	個別面接 ※但し状況によって集団面接に変更する場合があります	令和7年12月20(土) ※時間は1次試験合格者に通知
事務中級			
事務初級			

面接試験の会場；高森町役場

▼ 3 次試験

試験区分	試験方法	内容	試験日
事務上級	面接	個別面接	令和7年 12月27日(土) ※時間は2次試験合格者に通知
事務中級			
事務初級			

面接試験の会場：高森町役場

※合否の結果は1次、2次、3次試験とも、全ての受験者にお知らせします。

5、採用内定から採用まで

- (1)採用予定日は令和8年4月1日です。なお、この採用は法第22条第1項の規定による条件付採用であり、条件付で採用された時から起算して6か月の間に、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。この期間においてその職務が良好な成績でないと判断された場合は正式採用とならない(免職となる)場合があります。
- (2)採用が内定した方には、採用日までに健康診断書を提出していただきます。
- (3)採用内定を受けた方が、法第33条の規定に該当する行為その他の公務員となるのにふさわしくない行為を採用日前に行った場合は、採用されません。
- (4)試験申込書の記載事項に事実と異なる内容を記載した場合は、合格又は採用内定を取り消すことがあります。

6、給与・勤務時間・休暇等

(1)初任給の例

前歴の全期間を民間企業(正社員)勤務 前歴換算率 80/100(異業種) 場合

職務経験	給料月額／上級	給料月額／中級	給料月額／初級
5年	254,300円	244,700円	230,200円
10年	272,500円	260,900円	247,000円
15年	279,200円	272,500円	260,900円

※上記給料月額は 2025 長野県人事委員会勧告に準拠した見込みの給料表により算出したものです。採用時までに改定等があった場合はそれによります。

※上記金額は参考です。実際の金額は前歴の内容により変わります。

※その他、給与条例により、通勤手当、扶養手当、住居手当等のほか、期末勤勉手当(令和6年支給実績 採用1年目職員 3.0月/年、採用2年目以降職員 4.6月/年)が支給されます。

(2)勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分(休憩1時間)。休日は土日祝日です。

(3)休暇・休業

年次休暇(年20日、採用年は15日)、特別休暇(夏季・結婚等)、療養休暇、介護・育児のための休業制度等があります。

(4)健康保険・年金

長野県市町村職員共済組合・厚生年金に加入

(5)その他

詳細及び上記以外の勤務条件等については、別途法令・条例等の規定によります。

問い合わせ先
高森町役場総務課総務係
担当：宮澤 電話：0265-35-9402(直通)